



広報

青空と緑と産業の町

昭和

11月号

〈今月の表紙〉

押原中学校の1年生の授業の一環として行われた「思春期赤ちゃん抱っこ体験」の様子です。生徒の皆さんは大切に赤ちゃんを抱っこし、赤ちゃんの表情や反応をしっかりと感じ、かけがえのない命の大切さや両親への感謝を実感していました。



目次

どうなってる？まちの家計簿	P2~5
いきいき百歳体操 祝3周年	P6
各種お知らせ (秋の火災予防運動 ほか)	P7~11
まちのわだい	P12~13
各種たより (教育昭和、環境経済通信 ほか)	P14~21
暮らしの情報 / 俳句 ほか	P22~27
みんなの広場 (わが家のアイドル、みんなの食育 ほか)	P28

2019

令和元年 11月1日発行

No.505

町の鳥：ひばり 町の花：れんげ 町の木：おとめ椿

まちの動き 10月1日現在 (前月比)

人口	20,412人 [703] (+ 6 [+17])
男	10,283人 [296] (+16 [+14])
女	10,129人 [407] (-10 [+ 3])
世帯数	8,797戸 [294] (+ 4 [+ 2])

※内、[]は外国人数
※平成24年7月9日
から人口・世帯数は
外国人住民を含んだ数

まちなつてみる？ まちの家計簿

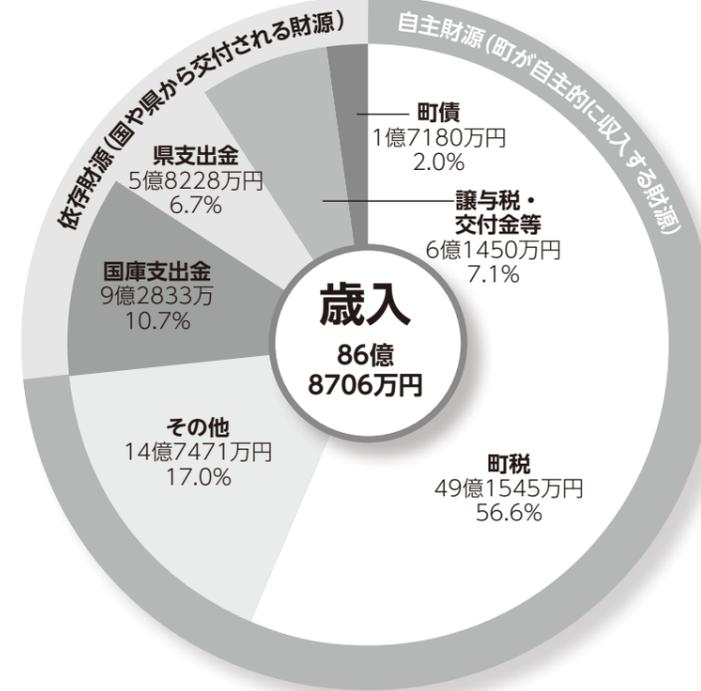


9月、定例町議会で、町の平成30年度決算が承認されました。「決算」は、年度始まりの4月から翌年3月の間にいくら収入や支出があったかをまとめた「町の家計簿」です。町が行っているさまざまな事業は、みなさんに納めていただいている税金や、国・県からの補助金などでまかなわれています。今回は、平成30年決算をお知らせします。

平成30年度 一般会計決算

平成30年度一般会計の歳入総額は、86億8706万円、歳出総額は83億1930万円でした。それぞれの内訳と状況は、次のとおりです。
なお、歳入歳出差引額3億6776万円のうち、平成30年度事業で翌年度に繰り越す財源4132万円を差し引いた3億2644万円は、前年度繰越金として平成31年度の歳入となります。

歳入



※端数処理の関係上、合計数値と一致しない場合があります

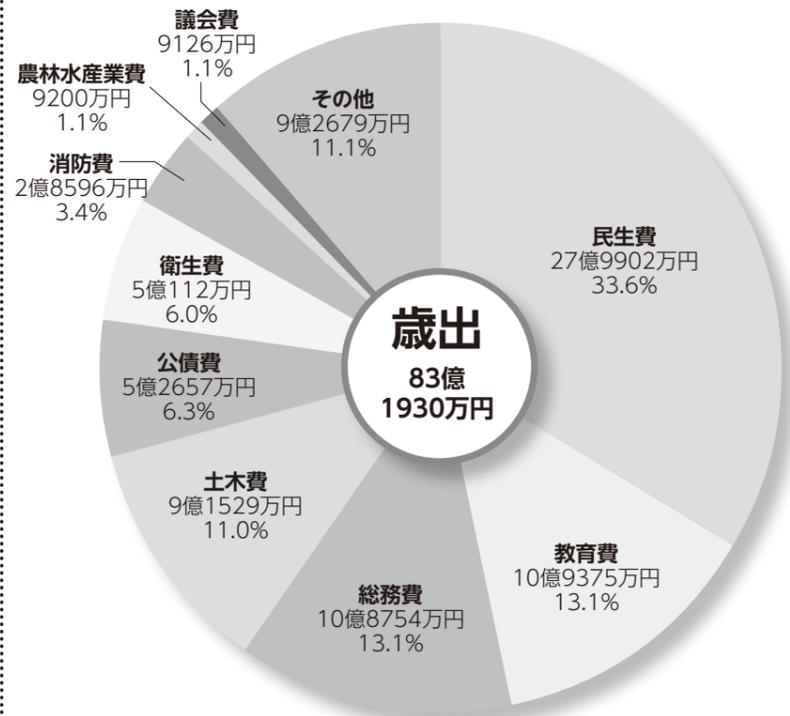
歳入の主なものは自主財源である町税で、歳入全体の56.6%を占めています。町税全体では、前年比4.1%増となる1億9,503万円の増額となっています。町税の主な内訳は、固定資産税が24億4,661万円、個人町民税が13億2,481万円、法人町民税が8億1,094万円でした。

依存財源として、国庫支出金では、前年比9.4%増となる7,945万円の増額になりました。これは、子どもの保育給付費等負担金、障がい児者の自立支援負担金、災害時避難路通行確保対策事業費補助金の増額等が主な要因です。県支出金では、安心こども基金特別対策事業費補助金減額等により、前年比4.6%減となる2,806万円の減額となりました。

また、繰入金は前年比67.5%増となる2億6,212万円の増額になり、昨年常永土地画整理組合余剰金により大幅な増額のあった寄附金は、ふるさと納税寄附金を主とする1,843万円に留まり、前年度より5億6,000万円の減額となりました。

以上の結果、平成30年度の歳入は、前年比1億467万円(+1.2%)の増額となる86億8,706万円でした。

歳出



※端数処理の関係上、合計数値と一致しない場合があります

平成30年度の歳出は、前年比1億967万円(+1.3%)の増額となる83億1,930万円でした。

主な歳出について、総務費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費及び教育費は前年より増額、議会費、民生費、消防費、公債費は前年より減額となっています。

主な変動要因として、教育費において、学校給食センターの増改築により前年比2億6,988万円の増額。土木費において、緊急輸送路閉塞建築物耐震改修工事補助金、押原公園一部改修工事、彩の広場憩いの桜創出事業等により前年比1億6,120万円の増額。さらに総務費において、(仮称)子育て支援センターの用地・建物の買収等により1億3,941万円の増額となっています。また、民生費においては、民間保育所施設等整備事業費補助金減により前年比1億5,605万円の減額。公債費についても、償還額のピーク時期を経過しているため減額となっています。例年では扶助費の増加に伴い普通建設事業費が減少する傾向にありますが、平成30年度の歳出では、人件費・扶助費・公債費の義務的経費が一律減額し、普通建設事業費が増額する結果となりました。

基金・町債

基金現在高	47億157万円
町債現在高	44億6539万円

町民一人当たり基金・町債高



※千円未満切り捨て
※基金・町債・人口は、平成31年3月31日現在の数値(町民一人当たりの算出は人口2万277人として計算)

「基金」とは、町が将来に備えたり特定の目的のために資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金で、町の積立預金のことをいいます。

「町債」とは、町が公園や道路、学校などの大きな事業を行うために借り入れるお金(借金)のことです。これに対し、歳出の公債費とは、この町債を返済するためのお金です。町債を財源とした施設は、長期にわたって利用されることから、町債も将来にわたって返済していきます。これは現在利用する方と将来利用する方が公平に負担し合うということです。

平成30年度末の基金は、前年比4億7,028万円(11.1%)の増額となる47億157万円。町債現在高は、前年比2億9,755万円(6.2%)の減額となる44億6,539万円でした。

用語解説

譲与税・交付金

自動車重量譲与税・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金など

町債

道路改良事業・生活環境整備事業・教育施設整備事業の借入金

その他歳入

保育所等利用者負担金・放課後児童クラブ利用者負担金・学校給食費保護者負担金・町営住宅家賃収入・基金繰入金・前年度繰越金など

民生費

各種福祉等に係る経費など

土木費

道路、河川整備費、都

総務費

庁舎維持修繕、各地区補助金など

教育費

小中学校費、社会教育費など

公債費

町の借金の返済金

衛生費

健康増進費、清掃、環境保全費など

消防費

消防団費、災害対策費など

農林水産業費

農業振興費、土地改良事業費など

その他

議会費・労働費・商工費・基金積立金など



財政健全化判断比率と資金不足比率

健全化判断比率

(単位：%)

指標名	昭和町 比率		参考比率	
	平成30年度	平成29年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	-	-	14.7	20.0
② 連結実質赤字比率	-	-	19.7	30.0
③ 実質公債費比率	7.3	7.5	25.0	35.0
④ 将来負担比率	-	-	350.0	-

※赤字額がないため、①実質赤字比率と②連結実質赤字比率は「-」と表示しています。
 ※将来負担比率については、財政再生基準が設定されていないため「-」と表示しています。

資金不足比率

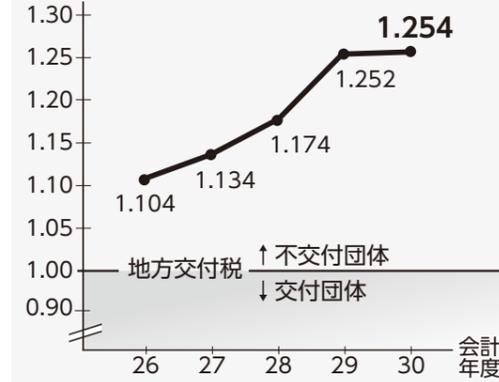
(単位：%)

会計名	昭和町 比率		参考比率
	平成30年度	平成29年度	経営健全化基準
下水道事業特別会計	-	-	20.0

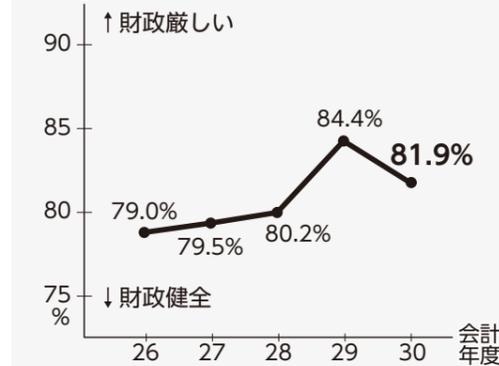
※資金不足額がないため、資金不足比率は「-」と表示しています。

まちの財政指標

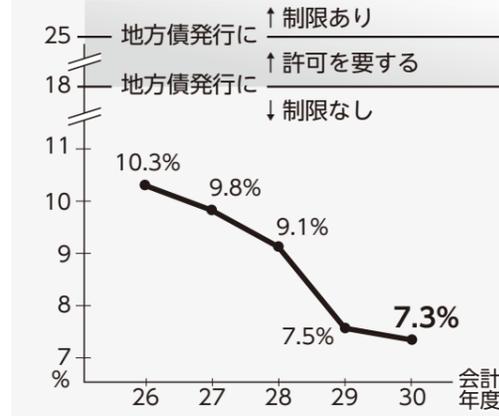
財政力指数



経常収支比率



実質公債費比率



財政力指数

財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政需要に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しています。この値が大きいほど財政力に余裕があり、「1」を超えた団体は、自立して自主的に財政運営ができることとなります。地方交付税が交付されない、いわゆる「不交付団体」となります。

経常収支比率

財政の弾力性を測定する最も一般的な指標であり、経常的な一般財源(町税など)のように用途が特定されていない財源が、経常的に支出する経費(人件費、扶助費、公債費等)にどれくらい充当されているかを示す比率です。この比率が高くなるほど財政運営が厳しくなります。平成30年度は、前年度より2・5ポイント下がりました。

実質公債費比率

公債費(町債の返済金)による財政負担の程度を示す比率です。実質的な公債費に費やした一般財源の額が、標準財政規模(標準的な行政活動を行うのに必要な額)に占める割合をいいます。公営企業等(下水道事業など)へ繰り出している起債の償還分も含まれ、実質的な公債費を網羅して算定した指数です。18%を超えると地方債の発行に許可を要し、25%を超えると起債の制限を受けます。

自治体の財政状況を分析するため様々な分析指数があり、総称して「財政指標」と呼んでいます。町の財政状況が健全かどうか、財政に弾力性があるかどうか、借金の占める割合が高いか低いかなどを判断する3つの指標についてお知らせします。

財政健全化法に基づき平成30年度決算の財政健全化判断比率をお知らせします。
 町の平成30年度決算については、早期健全化基準及び経営健全化基準を下回る比率のため、健全であるといえます。

早期健全化基準を 超えること...

健全化判断比率(①~④)のうち1つでも早期健全化基準を超えると、早期健全化団体として自主的に財政の健全化を図るため、次のことを行います。

- 1 財政健全化計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表
- 2 議会で承認された財政健全化計画を県知事に報告
- 3 財政健全化計画の実施状況を議会に報告、公表、県知事に報告
- 4 外部監査契約による監査

早期健全化が著しく困難であると判断されたときは、県知事から必要な勧告が行われます。



財政再生基準を 超えること...

健全化判断比率(①~④)のうち、④将来負担比率を除いた3つの比率のうち1つでも財政再生基準を超えると、財政再生団体としての国の関与をうけながら財政の再生を図るため、次のことを行います。

- 1 財政再生計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表
- 2 議会で承認された財政再生計画を総務大臣に協議し、同意を求めることができる
- 3 財政再生計画の実施状況を議会に報告、公表
- 4 外部監査契約による監査

同意がない場合には、災害復旧事業債などを除き、地方債の起債が不可能となる

経営健全化基準を 超えること...

財政再生計画が実際の財政運営に適合しないと判断されたときは、総務大臣から予算の変更等、必要な措置の勧告が行われます。

- 1 経営健全化計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表
- 2 議会で承認された経営健全化計画を県知事に報告
- 3 経営健全化計画の実施状況を議会に報告、公表、県知事に報告
- 4 外部監査契約による監査

経営健全化が著しく困難であると判断されたときは、県知事から必要な勧告が行われます。

◎詳しい資料等を閲覧できます

問い合わせ 企画財政課

財政係 ☎275・8154

用語解説

実質赤字比率 一般会計等(一般会計及び渇水対策事業特別会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。

連結実質赤字比率 すべての会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率。すべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化し、全体の財政運営の深刻度を示すもの。

実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率(3か年平均)。借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。

将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの。

資金不足比率 公営企業会計(下水道事業特別会計)の資金不足を、料金収入等と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの。

標準財政規模 自治体が、標準的な状態のとき、通常収入されるであろう経常的な財源の規模のこと。

※標準税収入額等(町税や地方譲与税など) + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

住民票・マイナンバーカード等に 旧姓(旧氏)が併記できます!

○旧姓(旧氏)とは…

その人が過去に使用していた戸籍上の姓(氏)のことです。
その人に係る戸籍又は除かれた戸籍に記載されています。

令和元年11月5日から、住民票やマイナンバーカード等に旧姓を併記することができるようになります。これに伴い、印鑑登録証明書・マイナンバーカード・公的個人認証サービスの署名用電子証明書にも旧姓が併記されます。旧姓併記には請求手続きが必要です。

申請窓口：昭和町役場 町民窓口課 [4番窓口]

- 必要書類：①本人確認書類(運転免許証等)
②マイナンバーカード(または通知カード)
③登録したい旧姓が記載されている戸籍にかかるもの(下表のQ&Aを参照)

詳しくは事前に町民窓口課までお問い合わせください



旧姓併記についてのQ&A

Q 現在、マイナンバーカードを持っていますが、旧姓を併記する手続きはできますか。

A 可能です。その上で、マイナンバーカードを申請することで、旧姓が併記されたカードが交付され、証明に使えます。
なお、既にマイナンバーカードをお持ちの方は、追記欄に旧姓を追記することになります。

Q 旧姓を削除することはできますか。

A 必要がなくなった場合などには、旧姓を削除することが可能です。
ただし、旧姓を削除した場合には、その後、氏名が変更したときに限り、削除後に新たに生じた旧姓の中から1つを選んで再び併記することができます。

Q 旧姓としては、どのようなものを併記できますか。

A 旧姓を初めて併記する場合には、本人の戸籍謄本等に記載されている過去の氏の中から1つを選んで併記することができます(その際、マイナンバーカード又は通知カードを併せて提出し、同時に併記する必要があります。)
なお、引越して他の市町村に転入した場合、住民票等に併記されている旧姓は引き継がれます。

Q 住民票の写しの交付を受けるときに、併記されている旧姓を表示しないようにすることはできますか。

A 住民票では、旧姓は氏名と併せて公証されているものであることから、旧姓または氏名のみを表示することはできません。

旧姓を併記するときは現在の氏と旧姓の両方が必ず表示されるよ!

Q 結婚して氏が変わったのですが、既に住民票等に併記されている旧姓はどうなるのでしょうか。

A 既に住民票等に併記されている旧姓は、氏が変わった場合でも引き続き併記され続けますが、請求いただければ氏の変更の直前に戸籍に記載されていた氏に変更が可能です。

Q 旧姓併記の請求の際、旧姓を証明する資料として戸籍謄本等が必要とのことですが、住民票等に併記する旧姓が記載されているものが一通あればよいのでしょうか。

A 旧姓を併記したい場合は、当該旧姓の記載されている戸籍謄本等から現在の氏に記載されている戸籍に至る全ての戸籍謄本等が必要となります。

旧姓が記載された戸籍謄本
現在の氏に記載された戸籍謄本

【問い合わせ】 町民窓口課 町民係 ☎275 - 8264

いきいき百歳体操 祝3周年



〈令和元年9月〉
西条二区でもスタートしました!

昭和町でいきいき百歳体操がスタートして、11月で3年目に突入します。これまで町内で“7グループ”が立ち上がり、どんどん健康づくりの輪が広がっています。
お住まいの地区に関係なく、年齢も関係なく参加できます!
下記の7グループどこでも行きやすい場所へ、ぜひ一度ご参加ください。



実施場所一覧

〔発足順〕

	グループ名	開催場所	開催曜日・時間
①	ピンコロクラブ 上河東	上河東 公会堂	木曜日・午前9時~
②	阿原100才 元気クラブ	紙漣阿原 公会堂	水曜日・午前9時30分~
③	押越いきいき 百歳体操部	押越第一 公会堂	金曜日・午前9時~
④	かみに 百歳体操会	上河東二区 集会所	火曜日・午前10時~
⑤	スマイル 百歳体操	西条新田 公会堂	火曜日・午前10時~
⑥	西条二区 元気クラブ	西条二区 公会堂	火曜日・午前9時~(4月~9月) 午前10時~(10月~3月)
⑦	(仮称)西条一区 健康体操会	西条一区 公会堂	木曜日・午前9時~ ※11月14日よりスタートします!



⑦〔西条一区〕
11月14日スタート!
組回覧でもお知らせしましたが、一緒に始めませんか?



緊急地震速報訓練に伴う シェイクアウト訓練の実施について



11月5日(火)午前10時頃、国において、全国瞬時警報システム(Ｊアラート)の訓練が実施されることに伴い、町内の防災行政用無線から、緊急地震速報が試験放送されます。

この試験放送は国の発信する情報を防災行政用無線を用いて住民への情報伝達ができるかを確認するためのものです。

緊急地震速報が流れてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかであり、その短い間に、あわてずに身を守るなど適切な行動をとるには日ごろからの訓練が大切になります。

緊急地震速報訓練にご理解をいただくとともに、本試験放送に合わせて、シェイクアウト訓練を実践してみましよう。

◆緊急地震速報放送日時◆

◎11月5日(火) 午前10時頃

※訓練が中止となる場合はお知らせします

◆放送内容◆

・上り4音チャイム
・「こちらは防災しようわです。只今か

ら訓練放送を行います。」

・「緊急地震速報チャイム音(緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」×3

・下り4音チャイム

■シェイクアウト訓練とは…

「①まずひくく」「②あたまをまもり」「③うごかない」という3つの動きを身に着け、地震の揺れから自分の命を守るための行動訓練です。緊急地震速報の訓練放送に合わせて、各自でシェイクアウト訓練を行いましよう。



※図は室内の例です。屋外では、建物や木、電柱や電線から離れた場所で①～③を実践しましよう。

お問い合わせ 企画財政課 危機管理係

(☎275・8154)

秋の火災予防運動 11月9日(土)～15日(金) ひとつずつ いいね！で確認 火の用心



秋の火災予防運動が、11月9日(土)から15日(金)まで全国一斉に実施されます。この時期は、空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。火や暖房器具の取り扱いには十分注意しましよう。

また、期間中、町防災行政無線により、午後9時から30秒間サイレンを鳴らします。皆さまのご理解をお願いいたします。

【サイレン吹鳴】

11月9日(土)～15日(金) 午後9時から30秒間

住宅用火災警報器を設置しましよう

住宅用火災警報器は、火災発生を早期に知らせ、逃げ遅れ防止などに絶大な効果があります。

火災予防条例により、住宅への設置が義務化されています。まだ設置していないご家庭は、早めの設置をお願いします。なお、警報器の電池寿命は10年です。設置から10年を経過した警報器は新しいものと交換しましよう。

問い合わせ

企画財政課 行政係 (☎275・8154)
甲府地区消防本部 (☎222・1284)

おまご講座

〜知っててよかった！今どきの孫育て〜

毎年大好評！
じいじ・ばあば集まれ!!

おじいちゃん、おばあちゃんが自信を持って孫育てするための講座を開催します。今どきの子育て(孫育て)情報やおじいちゃん、おばあちゃんが気になることなど、お孫さんと関わっていく中で役立つお話が満載です。お孫さんのいる方はもちろん、これからお孫さんが生まれる方も参加できます。参加は無料です。

日時 11月18日(月)午後7時～9時(受付:午後6時45分)
場所 総合会館 1階 保健センター
対象

①昭和町在住でこれから生まれる孫がいる方(孫の住所問わず)
②1歳までの孫がいる方(祖父母か孫どちらかが昭和町在住であれば可)

内容

○講義「知っててよかった！今どきの孫育て」
○最近の子育てグッズの紹介
○祖父母同士のフリートークほか

定員 30名(先着順)
講師 山梨県助産師会助産師
持ち物 筆記用具
締め切り 11月12日(火) ※土日・祝日を除く
申し込み・問い合わせ
いきいき健康課 健康増進係 (☎275・8785)



市街化調整区域内 における 開発行為について



●対象区域(以下の全てを満たす区域)
・建築物の敷地相互間の距離が原則として50m以内で、おおむね50以上の建築物が連たんしている区域
・区域内の上水道が適当に配置されている区域
・農業振興地域の農用地(青地)以外の区域等

●予定建築物の用途

(1) 田園居住ゾーン
自己用住宅、店舗等併用住宅
(2) 沿道サービスゾーン
(1) に加え延べ床面積3000㎡以下の店舗、飲食店、事務所

市街化調整区域内における開発行為等に関して、地域の実状に応じて柔軟に活用できる実効性の高いものとするため、区域や基準等を条例で定めることで、市街化調整区域内の既存集落やその周辺において、一定要件のもと開発行為等を認めることができるようになりました。

このことから、「昭和町開発行為等の許可基準に関する条例」を平成30年7月より施行し、町独自の基準により、既存集落やその周辺で、特定の人に限らず、住宅等の建築が可能になりました。

【相談窓口】

都市整備課 都市整備係
(☎275・8413)

大人への旅立ちを 演出してみませんか？ 令和2年「成人式」の 実行委員「募集!!」

来年の1月12日(日)に開催される成人式の実行委員を募集します。20歳の記念に自分たちの企画で成人式をつくりあげていきませんか。

新成人の皆さまのご応募をお待ちしています。

資格

①令和2年の新成人の方
(平成11年4月2日～平成12年4月1日までに生まれた方)
②文集、アトラクションの内容などアイデアがある方、やる気がある方(お友達同士でも結構です)
③当日まで数回集まっていただけの方

募集人数

5名～10名程度

募集締切

令和元年11月15日(金)



申し込み 町教育委員会 生涯学習課
(☎275・8641)

相談日

- ▶ **町長と語らいのとき**
日時：11月6日(水)
午後1時30分～4時
場所：役場庁舎1階 町長室
*前日までにご連絡ください
(総務課 ☎275-8153)
- ▶ **消費生活無料相談(※)**
日時：11月8日(金)
午前10時～正午
場所：役場別棟2階 会議室(南)
(企画財政課 ☎275-8154)
- ▶ **行政相談(※)**
日時：11月20日(水)
午後1時～3時
場所：中央公民館2階 会議室
(企画財政課 ☎275-8154)
- ▶ **教育相談(※)** *正午～午後1時を除く
日時：祝日を除く火・水・木の
午前9時～午後4時
場所：中央公民館2階 相談室
(町青少年育成カウンセラー ☎275-6951)
- ▶ **心配ごと相談**
日時：11月13日(水)
午後1時30分～3時30分
場所：社会福祉協議会で案内
*あらかじめご連絡ください
(昭和町社会福祉協議会 ☎275-0640)
- ▶ **結婚相談(※)**
日時：11月9日(土)
午後1時30～4時
11月20日(水)
午後6時～8時
場所：総合会館2階 相談所
(昭和町結婚相談所 ☎275-1881)
- ▶ **障がい者相談支援センター**
「穂のか」出張相談(※)
日時：11月8日(金)・22日(金)
午前9時～正午
場所：総合会館1階
(福祉課 ☎275-8784)

お知らせ

- ▶ **ボカシつくり会**
日時：11月20日(水)
午後1時～
場所：総合会館裏
(環境経済課 ☎275-8355)

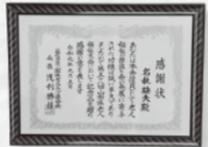
ご意見

- ▶ **町へのご意見箱(ひとりの声)**
ご意見など、町政についてお気付きのことをお寄せください
○ホームページ
<https://www.town.showa.yamanashi.jp/chosei/koe.php>
○郵送
〒409-3880 昭和町押越542-2
昭和町役場 総務課 宛



昭和町いきがいくラブ連合会 受賞報告会

10月3日(木)、町長室にて河東中島区・築地新居区・河西区・上河東区のいきがいくラブの受賞報告会がありました。全国で推進している「100万人会員増強運動」において、平成25年度から5ヶ年連続で会員増加を達成し功績があった団体に贈られる「全国老人クラブ連合会100万人会員増強運動優良クラブ賞」を河西区いきがいくラブが受賞しました。さらに、介護老人保健施設へのボランティア活動を行っている河東中島区と、地区の環境美化活動を行っている築地新居区が「全国老人クラブ連合会活動賞」ボランティア部門を受賞しました。また、同賞のその他の部門では、上河東区が区子どもクラブと一緒に世代間交流を積極的に行っている事が評価され受賞しました。併せて、山梨県老人クラブ連合会より会長表彰があり、「育成功労表彰」を石原千鶴氏が受賞しました。石原氏は、本会副会長及び女性委員長を4期(8年)と、山梨県老人クラブ連合会峡中ブロック女性委員として活動した功績が認められました。また、「退任役員感謝状」が(故)名執益夫氏に贈られました。名執氏は、県老人クラブ及び町いきがいくラブの発展に多年にわたり尽力され、またその功績が称えられ感謝状が贈られました。



山梨県スポーツ協会表彰を受賞

また、平成30年12月号の「かがやく昭和の人々番外編」でご紹介した小林大悟さん(西条新田区)「第73回国民体育大会スリリング競技少年男子グレコローマンスタイル65kg級で優勝」が、活躍を認められ県スポーツ協会優秀選手表彰を受賞されました。

石原昭氏(河西区)は、長年にわたり県ゴルフ連盟の役員を務め、ゴルフ競技の普及発展への貢献が評価され、県スポーツ協会体育功労者表彰を受賞されました。石原氏は、昭和町でゴルフ部の部長としても活躍されています。



第13回ファミリーサポートしようわ交流会

ファミサポ秋まつり

子育てで何か困った時、地域の人と人をつなぐファミリーサポートしようわでは、毎年恒例のファミサポさん手作りの楽しい秋まつりを開催します。会員の皆さんの思いが伝わる総会や各種催し&コーナーなど楽しいことがいっぱいです！
同じ町に住み、子育てを支え合う、たくさんの人との楽しい交流会です。会員の皆さんはもちろん、会員でなくてもファミリーサポートに興味をお持ちの方は、ご家族そろってご参加ください。なお、参加は無料ですが、事前のお申し込みが必要です。

日時 11月30日(土)
午後1時～3時

場所 昭和町総合会館
2階 軽運動室



- *総会
- *劇団ぶーらん+のマジックショー
- *せいか先生と木の葉アレンジ
- *つりコーナー
- *おやつコーナー
- *紙コップ積み木



申し込み・問い合わせ
ファミリーサポートしようわ(☎275・8115)

人と環境すっきりしようわ

環境を考える音楽会

「人と環境すっきりしようわ」は「できるひとができるときにできることを」を合言葉に、まちづくりに取り組む自主活動グループです。
私たちが一緒に、環境について素敵な音楽を聴きながら考えてみませんか？

日時 12月7日(土)
午後2時～4時

場所 地域交流センター
「入場無料」

出演 甲斐市敷島吹奏楽団
押原中学校吹奏楽部



問い合わせ
人と環境すっきりしようわ事務局(役場福祉課内)
(☎275・8784)



台風 19 号の猛威

昭和町で初めての

『避難準備・高齢者等避難開始』発令

10月12日(土)から13日(日)にかけて、山梨を通過した台風19号の影響により「第31回昭和町ふるさとふれあい祭り」、「第55回昭和町文化祭」は中止となってしまい、それぞれ楽しみにされていた方々には申し訳ございませんでした。

台風19号については、記録的な大雨となり県内でも初の大雨特別警報が発表されました。昭和町でもこの台風に備え、災害警戒本部を設置するとともに、初めて『避難準備・高齢者等避難開始』を発令し、臨時避難所を総合会館に設置しました。

今回は台風接近に備え、自主避難のための施設として総合会館を臨時的に開放し、台風による風雨が強まったことから同施設を臨時的に避難所に移行しました。



▲釜無川の増水の様子

臨時避難所には合計10世帯28名の方が避難をされ、一夜を過ごされました。塩澤町長は、避難された方一人ひとりに声をかけ、現在の台風の状況等を町民の方に丁寧に説明していました。

避難された方は、ご自身で非常持ち出し品の準備をしっかりとされている方が多く、皆さん避難所内では少しでも快適に過ごせられるよう工夫されていました。緊急時に対応できるようにとの日頃からの意識の高さが感じられました。

12日(土)は、終日昭和町消防団の皆さんの協力を得て、各地区を巡回してもらい、被害箇所・危険箇所等の対応をしていただきました。一夜明けて町内の道路等に危険箇所が少なかったのも消防団の皆さんのご協力のおかげです。翌日13日(日)には、各区の区長さんと役場職員による被害状況の確認ため、各地区の巡回を行いました。



▲臨時避難所となった総合会館2階 軽運動室

町内では倒木や物置が倒れるなどの被害があったものの、人命に関わるような被害はありませんでした。とはいえ、今回の台風を含め、近年、全国各地で台風などの大雨による被害は増え、その規模も年々大きくなってきています。

いざという時に備え、町から出される防災情報の確認方法や、ご自宅の持ち出し品等の確認など、『自分の命は自分で守る』ことを日頃から心掛けていただければと思います。なお、ハザードマップについては役場で配布しているほか、町のホームページでも閲覧できます。避難情報や防災行政用無線等による町からの防災情報については、令和元年8月号にも掲載されており、12月号でも掲載予定ですので、ぜひご確認ください。

これからも、皆さまがご自身の身を守るよう、防災に関する様々な情報を発信して参りたいと思います。



▲押原公園内での倒木

まちのわだい



町内の「地域情報」を紹介するコーナーです。あなたの身近な話題、お待ちしております♪
(企画財政課 広報担当 ☎275-8154 kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp)

風土伝承館 杉浦醫院 ～もみじ寄席～

9月5日(木)、季節ごとに色づく庭園のある昭和町風土伝承館 杉浦醫院で、4年目となる伝統文化教室「古典話芸(落語)を楽しむ」が開催されました。

山梨落語研究会代表の紫紺亭 圓夢さんに、落語「妾馬」を目の前でご披露いただきました。まるで登場人物たちがこの場にいるかのように見える高座にお客さんも惹き込まれ、満席の会場は終始笑いに包まれていました。また、主人公が感極まり涙をこぼす場面では、会場の皆さんも思わず涙を浮かべて語り口に酔いしれました。

前回に続き、寄席で音曲を披露するイロモノさん 山梨落語研究会の琴音家 甘魚さんにもご参加いただき、大衆音楽をご披露いただきました。皆さんと一緒に、歌ったり手拍子をしたり参加しながら楽しんでいました。



▲今年落語を始めて50年となる紫紺亭 圓夢さんによる落語「妾馬」



第49回 昭和町クラブ対抗野球大会



8月1日(木)から27日(火)まで、「第49回 昭和町クラブ対抗野球大会」が常永小グラウンドで開催されました。

地区や町内企業など、計7チームが勝負を競い、昨年に引き続き「上河東二区」が今年も優勝を果たしました。結果は以下のとおりです。

- 〈優勝〉上河東二区
- 〈準優勝〉河西 FFC
- 〈3位〉キトー野球部・山梨中央銀行

家庭用の油が燃料に！？



9月、役場正面玄関において、「人と環境すっきりしようわ」と環境経済課による廃食油回収キャラバンが開催されました。廃食油回収キャラバンとは、ご家庭から出る使用済み天ぷら油などの廃食油を再利用して、ディーゼル車両のバイオディーゼル燃料として利用する取り組みです。当日は、たくさんの方がご家庭から出た廃食油を持ち込んでくださり、160kgも回収することができました。

今回に限らず、普段も役場2階 環境経済課前に回収スタンドを設置していますので、天ぷらなどを揚げた後の廃食油をペットボトルなどに貯めてぜひお持ちください。